

みえ医療福祉生協労組ニュース

発行:みえ医療福祉生協労働組合 発行日 2025年12月19日 No. 239

TEL・FAX: 059-264-7288 メール: mieiryohukuseiseikyourouso@gmail.com

三重県労働委員会の あっせん協議が終結!



下記を合意

- ① 週40時間労働提案は白紙に
- ② 今後、就業規則等の変更は労働組合と事前協議を行う

週休2日制と週労働40時間制の提案強行に対し、労働組合は大幅な不利益変更を含むとして三重県労働委員会に「あっせん」を申請。あっせん員と労使代表による計3回8時間以上にわたる協議が行われ、経営側は今回の提案を白紙撤回し、12月12日「労働条件について、就業規則（賃金規則及び退職金規則を含む）の変更をする際には労働組合と事前協議を行う」とした労使協定書を結びました。これによりあっせん協議は終結しました。労組の立場を支持していただいた皆様、本当にありがとうございました。今後、労働組合としては労働条件の統一に向けては労働者の不利益にならないよう留意しながら、誠実に協議に応じていこうと思います。